



町長と語ろう！

お茶カフェ集会

フリートーク型

テーマ型

対象

自治会(町内会)

対象

各種団体・5人以上の町民グループ

①自治会長等
代表者宛に町
から呼びかけ

②自治会長等
代表者が開催
承諾書を提出

①開催申込書
を提出

③日程等の調整
④開催決定通知を送付

早島町 まちづくり企画課

②日程等の調整
③開催決定通知を送付

フリートーク型

回覧

町長と語ろう!



お茶カフェ集会

町長とお茶を楽しみながら、楽しく意見交換しませんか?

自治会(町内会)の皆さんと町長が顔を合わせて語らう場です。お茶を楽しみながら楽しく町の未来についてフリートークで語り合いましょう!

☆対象

自治会(町内会) 加入者

☆申込方法

- ①町から自治会(町内会)の代表者に呼びかけを行います。
- ②代表者の方は地域で皆さんと相談していただき、別紙の文書(「町長と語ろう!お茶カフェ集会」開催について)をご提出ください。
- ③日程等調整後、町から開催のご案内を送付します。

☆主催者

早島町 まちづくり企画課

Tel 086-482-0612 Fax 086-482-3405

<http://www.town.hayashima.lg.jp/>

kikaku@town.hayashima.lg.jp

フリートーク型

町長と語ろう！お茶カフェ集会

～町長とお茶を楽しみながら、楽しく意見交換しませんか～
原則としてフリートークとします。気楽に談話しましょう。

町長と語るお茶カフェ集会とは

自治会（町内会）の皆さんと町長が顔を合わせて、語らう場です。町の呼びかけで、自治会（町内会）の皆さんと地域集会所等で、お茶を楽しみながら楽しく町の未来について、語り合いましょう。

対象

原則として自治会（町内会）の皆さん

実施日時

ご希望に応じ、平日、土・日・祝日も行います。

時間帯は午前10時から午後9時ごろまでを原則とさせていただきます。

1会場、1時間30分程度が目安です。

開催方法

町が自治会（町内会）の代表者に開催を呼びかけます。代表者の方は地域で皆さんと相談の上、別紙の文書（「町長と語ろう！お茶カフェ集会」開催について）を開催希望日の2週間前を目途に町まちづくり企画課へ提出ください。開催希望日に基づき、日程等を調整いたし、開催のご案内を代表者の方に送付します。

ただし、緊急を要する課題が生じた場合は、その限りではありません。

（代表者とまちづくり企画課とで日程調整の上、速やかに開催します）

まちづくり企画課が地域集会所等をお借りして、お茶を含めた会場準備を行います。

担当窓口について

早島町役場まちづくり企画課 広聴広報係

TEL 086・482・0612

<http://www.town.hayashima.lg.jp/>

kikaku@town.hayashima.lg.jp

フリートーク型

「町長と語ろう！お茶カフェ集会」開催について

平成 年 月 日

自治会（町内会）名						
自治会 （町内会） 代表者	氏 名					
	住 所					
	連絡先					
	その他					
関心のある事柄や希望する資料等があればお書きください						
開催希望日時	第1希望	年	月	日（ ）	曜日	時 分から
	第2希望	年	月	日（ ）	曜日	時 分から
	第3希望	年	月	日（ ）	曜日	時 分から
開 催 場 所						
参加予定者数		約 人				
備 考						